【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重 松 宣 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目13番8号

【電話番号】 03-3255-0255(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森 田 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目13番8号

【電話番号】 03-3255-0255(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森 田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第1四半期累計期間	第66期 第1四半期累計期間	第65期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	1,767,592	2,813,330	8,695,663
経常利益	(千円)	7,512	458,891	184,794
四半期(当期)純利益	(千円)	2,908	277,200	339,702
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	2,270,225	2,881,776	2,644,759
総資産額	(千円)	8,836,484	10,863,096	9,945,950
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	0.41	38.62	47.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	25.7	26.5	26.6

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生しました東日本大震災や原子力災害の影響により、企業の生産活動や個人消費等の経済活動は大きく落ち込みました。その後、復旧・復興は徐々に進みつつあるものの、不安定な電力供給事情や資源価格の高騰、円高の進展等もあり、景気の先行きは不透明感を払拭できない状況で推移しました。

このような事業環境の中、当社の呼吸用保護具全般の受注状況は、大震災からの復旧・復興活動による需要に加え、原子力発電所向け呼吸用保護具の需要が期初から高水準で推移したことから、売上高は、前年同四半期比で10億45百万円増加の28億13百万円となりました。

一方、利益面では、高水準の受注に対し、期初から船引・埼玉両事業所ともに大幅な増産体制を立ち上げるとともに、その生産水準を維持して来ております。これにより、製造原価は増加しましたが、売上高増加額が製造原価増加額を大きく上回ったことから、製品原価率は前年同四半期比で約10ポイントの改善となりました。この結果、売上総利益は11億63百万円と、前年同四半期比で6億7百万円の増加となりました。

また、販売費及び一般管理費については、売上高の増加に伴う人件費・諸経費増により7億1百万円となりましたが、前年同四半期比では1億65百万円の増加に止まりました。

この結果、営業利益4億62百万円(前年同四半期比4億42百万円の増加)、経常利益4億58百万円(前年同四半期比4億51百万円の増加)、四半期純利益2億77百万円(前年同四半期比2億74百万円の増加)と、大幅な増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて9億17百万円増加し、108億63百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて8億27百万円増加し、73億49百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が4億82百万円増加、原材料及び貯蔵品が1億93百万円増加、商品及び製品が1億49百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて89百万円増加し、35億13百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が72百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて9億1百万円増加し、57億95百万円となりました。

これは、主として支払手形及び買掛金が3億61百万円増加、短期借入金が2億62百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて2億21百万円減少し、21億86百万円となりました。 これは、主として長期借入金が1億47百万円減少、社債が96百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて2億37百万円増加し、28億81百万円となりました。 これは、主として利益剰余金が2億41百万円増加したことによるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は26.5%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1億10百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 8 月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

四半期報告書

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 6 月30日		7,200,000		570,000		272,577

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

			平成23年 6 月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,139,000	7,139	
単元未満株式	普通株式 40,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,139	

⁽注) 1「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	千代田区外神田 3 - 13 - 8	21,000		21,000	0.29
計		21,000		21,000	0.29

2 【役員の状況】

² 単元未満株式数には当社所有の自己株式749株が含まれております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士 竹岡均、公認会計士 斉藤卓両氏により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,991	1,195,636
受取手形及び売掛金	3,123,164	3,605,970
商品及び製品	1,194,800	1,344,610
仕掛品	125,956	194,475
原材料及び貯蔵品	684,226	877,938
その他	166,851	133,303
貸倒引当金	2,004	2,231
流動資産合計	6,521,986	7,349,702
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,222,664	1,208,343
その他	1,551,302	1,638,616
有形固定資産合計	2,773,966	2,846,959
無形固定資産	57,254	71,232
投資その他の資産		
その他	606,314	608,771
貸倒引当金	13,571	13,570
投資その他の資産合計	592,743	595,200
固定資産合計	3,423,964	3,513,393
資産合計	9,945,950	10,863,096
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,167,805	2,529,769
短期借入金	1,187,500	1,450,000
未払法人税等	204,374	148,718
賞与引当金	135,065	98,644
その他	1,198,827	1,568,162
流動負債合計	4,893,571	5,795,293
固定負債		
社債	578,300	481,400
長期借入金	1,185,983	1,038,684
退職給付引当金	386,952	384,802
その他	256,383	281,140
固定負債合計	2,407,619	2,186,026
負債合計	7,301,191	7,981,320

四半期報告書

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	1,669,669	1,910,979
自己株式	10,783	10,783
株主資本合計	2,501,463	2,742,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,296	139,003
評価・換算差額等合計	143,296	139,003
純資産合計	2,644,759	2,881,776
負債純資産合計	9,945,950	10,863,096

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	1,767,592	2,813,330
売上原価	1,211,374	1,649,410
売上総利益	556,218	1,163,920
販売費及び一般管理費	536,143	701,202
営業利益	20,075	462,718
営業外収益		
受取利息	413	256
受取配当金	5,084	4,770
受取賃貸料	2,511	93
受取保険金	-	8,227
その他	2,598	4,522
営業外収益合計	10,608	17,869
営業外費用		
支払利息	18,509	17,168
その他	4,661	4,528
営業外費用合計	23,171	21,696
経常利益	7,512	458,891
特別利益		
貸倒引当金戻入額	425	-
特別利益合計	425	-
特別損失		
固定資産除却損	-	902
災害による損失	<u> </u>	8,309
特別損失合計	-	9,211
税引前四半期純利益	7,937	449,680
法人税、住民税及び事業税	3,483	145,201
法人税等調整額	1,545	27,278
法人税等合計	5,029	172,479
四半期純利益	2,908	277,200

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1.会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2.固定資産の譲渡

(1)譲渡の理由

現在の生産体制の整備・増強に伴う、保有資産の有効活用を図るため、当該固定資産を売却することとしました。

(2)譲渡する相手会社の名称

株式会社長谷工コーポレーション

譲渡先と当社との資本的・人的関係はありません。

(3)譲渡の内容

東京都北区滝野川3-58-8

土地(面積:2,201.02㎡)及び建物

帳簿価額 24百万円

譲渡価額 1,090百万円

現況 事務所兼倉庫(旧東京事業所)

(4)譲渡の日程

取締役会決議 平成23年3月29日

契約締結 平成23年3月29日

物件引渡日 平成23年9月30日(予定)

(5)今後の業績見通しに与える影響

当該固定資産譲渡により、平成24年3月期に約916百万円の固定資産売却益が発生する見込みであります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前事業年度	当第1四半期会計期間
(平成23年3月31日)	(平成23年6月30日)
 646,121千円	593,864千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
 主 十成22年 0 月30日)	主 十成23年 0 月30日)

減価償却費 107,632千円 82,649千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,854	7.50	平成22年 3 月31 日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	35,891	5.00	平成23年 3 月31 日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0 円41銭	38円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,908	277,200
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,908	277,200
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,180	7,178

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社 重松製作所

取締役会 御中

事務所名 竹岡公認会計士事務所

公認会計士 竹 岡 均

事務所名 公認会計士斉藤会計事務所

公認会計士 斉藤卓

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 重松製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。